

事務連絡
令和8年4月1日

関係各位

北九州市保健福祉局障害福祉部
障害者支援課長 久保 利之

障害福祉サービス等受給者証の送付先について（ご案内）

日頃より本市の障害福祉行政にご協力いただきありがとうございます。
各区役所（福祉事務所）が交付する障害福祉サービス等受給者証については、申請時に記載のあった住所へ送付しているところです。

しかしながら、やむを得ない理由（※）により送付先の変更を希望する場合には、個人情報保護やトラブル防止の観点から、別紙「委任状（障害福祉サービス等受給者証送付先変更届）」をお住まいの区の区役所保健福祉課高齢者・障害者相談コーナーへ提出するようお願いします。

※やむを得ない理由

- ・ 配偶者等からの暴力（DV）、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者のため住所を知られたくない。
- ・ 同居家族が一時的に不在のため受け取ることができない。

【問合せ先】

北九州市保健福祉局障害者支援課障害福祉サービス係

TEL：093-582-2424

又は

お住まいの区の区役所保健福祉課高齢者・障害者相談コーナー